

長妻大臣閣議後記者会見概要

(H22.6.11(金) 10:07 ~ 10:30 省内会見室)

抜粋

(記者)

先ほど派遣法の絡みで、「今国会での成立は難しいのではないか」という話も出ましたが、この間2回しか厚生労働委員会で審議されていないということで、特に労働者側から抜け穴ではないかとか、当事者の声を聞いて欲しいという声、日弁連の声明などもあります。そう言った流れの中でどのような姿勢で取り組んで行きたいかということと、どこが審議が不十分とお考えなのかということをお聞きしたいのですが。

(大臣)

当事者の御意見を聞いてないということですが、すべての当事者の御意見を聞くことは物理的に難しいわけですが、先日も大臣室に派遣労働者の方をお呼びして詳細なお話もお伺いさせていただきました。国会審議については厚生労働省が全部コントロール出来るようなものではございません。国会でお話をし、国対間、与野党間で話し合っただけで審議時間や、日程を確保することになります。そういう中で物理的な時間の制約が出てきたとなっているということです。法案の中身については、両方からの御批判、つまり厳しすぎるという御批判もあります。一方で、今おっしゃっていただいたような甘すぎるという御批判もありますが、私としては日本の行き過ぎた労働の規制緩和、一番最後に非常に慎重にやらなければならない労働の分野を、日雇い派遣が出来るまでの行き過ぎた規制緩和をしてしまったという前の政権の反省に立って、その部分をきちんと労働者の皆様の権利を保護して行く第一歩の法案だと考えております。この法案は自

SAP

Solution and Partners consulting

信を持ってお出ししているものですので、今回物理的に制約があるということですが、なんとか別の国会で成立して行きたいと考えております。

(記者)

今のは臨時国会でという意味でしょうか。

(大臣)

私としては、そこでの成立を目指して行きたいと思います。

～厚労省～